

(財)ヒューマンサイエンス振興財団の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度> 職員25人
 (派遣職員3人)

<平成22年度> 職員23人
 (派遣職員3人)



<平成23年度>

職員14人(派遣職員0名)

※下記を前提として人員の半減へ

地方部門: 医薬基盤研へ一元的に移管し研究資源バンクを廃止

本部: 国際部廃止、管理部門(総務部・経理部)の統合

職員9名減、派遣職員3名減

改革の効果

《削減数》

人員の半減

人員: 最大▲12人(新規)
 組織: 最大▲3部門(新規)

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	6/40人中	2/34人中	▲4
職員	1/25人中	1/23人中	0

《今後の対応》

OB役員: 次期改選時から公募(任期2年)

2. モノ(余剰資産などの売却)

: 余剰資産はない

事務所移転(中央区日本橋から郊外へ)→賃借料1000万円の減

《削減額》

▲1,000万円(新規)

3. カネ(国からの財政支出の削減)

選択と集中による研究事業の重点化

《削減額》

- ・再生医療実用化研究推進事業
- ・ヒトゲノムテーラーメイド推進事業
- ・政策創薬総合研究・推進事業の縮減

廃止

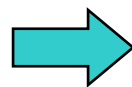
廃止

国費縮減と民間資金の充実

補助金を大幅削減
 ▲5.3億円(新規)

<平成21年度> 13.5億円
 民間資金(3.3億円)

<平成22年度> 12.3億円
 民間資金(3.0億円)



<平成23年度>
 7.0億円
 更なる民間資金の拡充

制度改革については「4. 事務・事業の改革」参照

4. 事務・事業の改革

政策創薬総合研究・推進事業

1. 国が直接公募して実施主体を選定

- 複数企業とのマッチング機会の整備と契約等の事務作業を一元的に実施できる事業主体を公募
- 他の研究事業との重複調査を実施、他の機関との連携可能なものについては連携の在り方を検討

2. 更なる透明性・公正性の確保

- 委員会規程の見直し(企業在籍者の除外規定及び関与する申請課題の審査時の退席規程の整備、異なる構成の委員会による二段階審査)
- マッチング要件の見直し(原則として複数企業のマッチングを応募要件とする)

その他

- ・医薬基盤研と共同運営しているバンク事業(細胞及び遺伝子)については医薬基盤研への一元化を図る。その他のバンク事業(日本人B細胞株、ヒト組織及び動物胚)についても、業務の継続性に配慮しつつ移管を検討する。
- ・認定TLO事業に対する国庫補助の縮減に向けて取り組む
- ・自主事業の更なる実施による自主財源の確保

事業自体の見直し

国が直接公募して実施主体を選定

運用方法の見直し

更なる評価の透明性・公正性の確保

《国民への影響》

国民・研究者に対するサービスの低下を招かないよう配慮

【政策創薬総合研究事業・同推進事業】仕分け結果を踏まえた改革案について（HS財団）

主な指摘事項

改革案の更なる見直し内容

- 1. 事業効率を向上させるため、国・他の法人への移管も含めて検討すべき。
- 2. 他の組織との連携（重複課題の排除）により効率化を図るべき。

1. 国が直接公募して実施主体を選定

- 複数企業とのマッチング機会の整備と契約等の事務作業を一元的に実施できる事業主体を公募（23年度から実施）
- 他の研究事業との重複調査を実施、他の機関との連携可能なものについては連携の在り方を検討（H23年度から実施）

<仕分け前の改革案>

法人：選択と集中による事業の重点化

<仕分け後の改革案>

国：事業主体を公募
重複調査の実施
法人：民間資金の拡充
公募に応募
重複調査の実施

3. 評価委員会の透明性・公正性を確保すべき。

（1社しか参加しない研究課題は直接国から補助金を出すのと代わらないのでやめるべき）

2. 更なる透明性・公正性の確保※

- ①委員会規程に以下の事項を明記（H23年度から実施）。
 - 評価委員から企業在籍者を除外
 - 関与する申請課題の審査時の退席規程
 - 異なる構成の委員会による二段階審査
- ②マッチング（応募）規定に明記（H23から実施）
 - マッチングは原則複数企業を要件とする

<仕分け前の改革案>

○補助金率の低減
○民間資金の増加

<仕分け後の改革案>

○評価委員会規程見直し
○マッチング規程見直し

※財団としての運用プロセスの見直し

【認定TLO事業】仕分け結果を踏まえた改革案について(HS財団)

主な指摘事項

1. 公平性を向上させ、会員以外にも情報を提供すべき。

※会員制の採用について

認定要項(抄)

会員制を採用し、会員に対して優先的に特許権等についての情報提供を行う場合は、会員になるための条件において不当な差別的取扱いをすることなく、広く会員を募集すること。(文科省等も同様)

2. 成果の向上のための知財対象の厳選・枠組みの見直しを行うべき。

改革案の更なる見直し内容

1. 更なる情報提供の推進

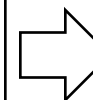
- 非会員への開示範囲の検討(H22年度から実施)
- 非会員への開示範囲の拡大(H23年度から実施)

<仕分け前の改革案>

- 特許登録の事実のみHPを一般に公開
- 会員に登録情報を専用HPで公開

<仕分け後の改革案>

- 特段の会員要件がないことを広報
- 非会員への公開できる登録情報内容の見直し、情報開示範囲の拡大



2. 成果向上のための枠組み

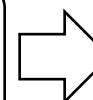
- 特許登録を行う課題を厳選する枠組みの検討(H22年度から実施)
- 課題厳選の枠組みの実施(H23年度から実施)

<仕分け前の改革案>

ノウハウ提供の強化

<仕分け後の改革案>

特許登録課題の厳選の枠組みの検討・実施



【研究資源供給事業】仕分け結果を踏まえた改革案について(HS財団)

主な指摘事項

1. 医薬基盤研に移管すべき

- 貴重な研究資源であるため、一元的に管理・運営できるようにすべき。
- 確実に事業を継続できるよう、厚労省は全面的にバックアップすべき。

改革案の更なる見直し内容

1. 医薬基盤研に一元的に移管

- 医薬基盤研と共同運営しているバンク事業(細胞及び遺伝子)については医薬基盤研への一元化を図る。(H23年度から実施に向けて検討)
- その他のバンク事業(日本人B細胞株、ヒト組織及び動物胚)についても、業務の継続性に配慮しつつ医薬基盤研に移管方向で調整を行う。(H23年度から実施に向けて検討)

<仕分け前の改革案>

- 基盤研と共同運営しているバンク事業(細胞及び遺伝子)については医薬基盤研への一元化を図る。
- その他のバンク事業(日本人B細胞株、ヒト組織及び動物胚)についても、業務の継続性に配慮しつつ移管を検討する。

<仕分け後の改革案>

- 基盤研と共同運営しているバンク事業(細胞及び遺伝子)については医薬基盤研への一元化を図る。
- その他のバンク事業(日本人B細胞株、ヒト組織及び動物胚)についても、業務の継続性に配慮しつつ移管を検討する。



認定TLOの会員制について

根拠法令等

文部科学省ほか各省も同様の運用

法律

TLO法第十二条第1項第3号

当該特許権若しくは当該特許を受ける権利に係る発明又は当該実用新案権若しくは当該実用新案登録を受ける権利に係る考案に関する民間事業者への情報の提供において**特定の民間事業者に対して不当な差別的取扱いをするものでないこと**その他当該事業を適正に行うに必要な業務の実施の方法が定められているものであること。

運用通知

省庁横断的な解釈

「会員制自体が不当な差別的な扱いではないか」という仕分け人の指摘

技術移転事業の認定に関する要綱(厚生労働省)(抄)

会員制を採用し、会員に対して優先的に特許権等についての情報提供を行う場合は、**会員になるための条件において不当な差別的取扱いをすることなく、広く会員を募集すること。**

要綱に沿った運用

TLOの運用実態

- ① 会員になるために特段の要件無し、
- ② 広く会員をホームページで募集

適切な運用実態

適切な運用
(法令違反無し)

(財)ヒューマンサイエンス振興財団の概要

《基礎データ》

役員	【22年度】		【(参考)21年度】	
	常勤1人 非常勤33人	うち 国家公務員出身者	常勤1人 非常勤1人	常勤1人 非常勤5人
職員	常勤23人 非常勤0人 (このほか 派遣職員3人)	うち 国家公務員出身者	常勤1人 非常勤0人	常勤1人 非常勤0人
予算	20億円	うち 国からの財政支出	13億円	15億円

* 役職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値

《主な事務・事業》

事務・事業	予算	うち国からの 財政支出
政策創薬総合研究・推進事業(補助事業)	13.3億円	10.3億円
ヒトゲノムテーラーメイド研究推進事業・再生医療実用化研究推進事業(補助事業)	2億円	2億円
認定TLO事業(補助事業)	0.7億円	0.3億円
研究資源供給事業	1億円	0
独自事業	3億円	0

《組織体制》

〔法人に占める
管理部門の割合〕

(全体) 21.7%

本部	6部 (16人)	うち管理部門 2部(5人)	31.2%
地方	1部(7人)	—	—

